

## 令和7年12月2日（火曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

### ○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町 民 福 祉 部 長	源 多 香 子 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 ( 環 境 管 理 室 長 )	川 本 静 絵 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	高 木 雄 樹 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 担 当 部 長 ( 税 務 担 当 )	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 ( 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 )	上 前 久 美 子 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 ( 住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当 )	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 企 画 振 興 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	宮 崎 重 幸 君
復 旧 復 興 推 進 部 長	上 前 浩 和 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 長	法 利 康 博 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 川 裕 一 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 担 当 課 長 ( 土 地 境 界 ・ 地 籍 担 当 )	石 垣 泰 司 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	復 旧 復 興 推 進 部 復 興 ま ち づ くり 推 進 課 参 事	宮 井 雅 史 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	復 旧 復 興 推 進 部 地 域 再 建 整 備 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長 ( 人 事 秘 書 担 当 )	安 下 美 智 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	古 賀 敦 子 君
総 務 部 税 務 課 長	吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	中 村 友 和 君

消防本部消防署長 中本 潤 君

消防本部消防課長 平松 秀庸 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 堀川 竜一 君

事務局 書記 中村 円香 君

事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第1号）

令和7年12月2日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案一括上程

議案第75号 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第5号）

議案第76号 令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第78号 令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第79号 令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第80号 令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第81号 内灘町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第82号 内灘町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第83号 内灘町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第84号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第85号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第86号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第87号 内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第88号 内灘町税条例の一部を改正する条例について

議案第89号 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第90号 内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定について

議案第91号 内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定について

議案第92号 石川中央都市圏域消防通信指令事務協議会の設置について

## 提案理由の説明

### ○再開・開議

午後1時00分再開

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴らすことのないようご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和7年内灘町議会定例会を再開し、直ちに12月会議を開きます。

### ○会議録署名議員の指名

○議長【七田満男君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番中川達議員、12番南守雄議員を指名いたします。

### ○審議期間の決定

○議長【七田満男君】 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今12月会議の審議期間は、本日から12月11日までの10日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、今12月会議の審議期間は、本日から12月11日までの10日間に決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

### ○諸般の報告

○議長【七田満男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今12月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和7年10月分の例月出納検査結果の報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

### ○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第4、議案第75号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第5号）から議案第92号石川中央都市圏域消防通信指令事務協議会の設置についてまでの18議案を一括して議題といたします。

なお、今12月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

### ○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 本日ここに、令和7年内灘町議会12月会議が開催されるにあたり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先月24日、内灘町文化会館において第28回内灘砂丘フェスティバルを開催いたしましたところ、町内外から約600人もの方々にご来

場いただきました。

北陸の宝塚と称された粟ヶ崎遊園の開園から100周年の節目に当たる今年度は、「今、よみがえる煌びやかな粟ヶ崎遊園」をテーマに、内灘町の歴史における輝かしい時代を振り返るとともに、能登半島地震からの復興を祈念するイベントとして開催いたしました。

オープニングでは、金沢学院大学芸術学部の皆さんによる映像作品が公開され、当時の粟ヶ崎遊園の舞台などを撮影したモノクロ写真が最新のデジタル技術によって鮮やかによみがえり、動きのある映像として再現されたことに、多くの来場者が驚きと感動を覚えました。

加えて、県内外で活躍する出演者の方々によって、当時の舞台をほうふつとさせる音楽、お笑い、そして華やかなレビューショーが繰り広げられ、新たな文化に触れるとともに、内灘町の魅力と誇りを再認識させてくれました。

今後も被災された方々に笑顔が届けられるよう、このようなイベントを通じ、にぎわいの創出に取り組むとともに、芸術・文化の復興に向けた施策を推進してまいります。

さて、今年も残すところ一月足らずとなりました。

私は、本年2月11日に町長に就任して以降、まちづくりの基本理念として「早期の復旧・復興」「人口減少対策」、そして「対話による新しいまちづくり」の3つの柱を掲げ、全力で町政運営に取り組んでまいりました。

まず、震災からの「早期の復旧・復興」であります。

昨年元日に発生した能登半島地震から、やがて2年を迎えようとしております。被災した地域では、被害を受けた家屋等の公費解体も進み、これまでの風景が一変し、広大となった空き地を目の当たりにして、改めて、早期の復旧・復興を推し進めていかなければならないと強く感じているところであります。

この間、町では、本年7月に機構改革を行い、専門的かつ効率的に復旧・復興に取り組むため、新たに「復旧復興推進部」を創設し、被災者の生活再建に向けた支援や、道路、公共施設など都市基盤の整備を、職員一丸となって全力で取り組んでいるところであります。

また、課題となっておりました、液状化によってずれた土地の地籍再調査につきましては、当初、測量作業に最長6年間かかる見込みでありましたが、私とともに太田県議会議員をはじめ町議会議員の皆様との要望活動により、令和8年度中の完了を目標とする土地境界再確定加速化プランが石川県より発表され、大幅に期間が短縮されたところであります。

液状化対策につきましては、今月中に実証実験の設備を完成させ、来月からモニタリング調査を開始いたします。その結果を踏まえ、適した工法を選定の上、住民合意が得られたエリアから設計や工事の着手を進めてまいります。

このほか、被災者の新たな住まいの確保として、町内6か所での復興公営住宅の建設に向け用地取得などを進め、令和9年度中には希望する全ての方が入居できるよう、鋭意取り組んでいるところであります。

また、被災された方々への支援といたしましては、町内において住宅を新築・購入される方に対し、「内灘町能登創生住まい支援金」を創設し、県の制度に町独自で上乗せをすることで最大300万円の給付などを行うほか、準半壊の判定を受けやむを得ず住家を解体された方に対する町独自の助成制度を創設し、被災された方々の生活再建を後押ししているところであります。

さらに、被災者支援の総合窓口を一本化し、役場庁舎1階ロビーにて開設するとともに、平日に相談に来られない方に対し、休日での対応も可能といたしました。

次に、町公共施設の復旧につきましては、

西荒屋小学校、北部保育所及び西荒屋公民館は現地での再建を、室公民館については移転新築を進めているところであります。

西荒屋小学校は、令和8年度中の再開を目指し、既に復旧工事に着手しており、北部保育所、西荒屋及び室公民館につきましては、令和9年4月からの供用開始を目指しております。教育や地域コミュニティのための施設が一日でも早く復旧できるよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

復旧・復興にはまだまだ時間がかかりますが、一步一步着実に前に進めてまいります。今後とも、町民の皆様及び議員の皆様のご協力を賜り、よりスピード感を持って復旧・復興を推し進めてまいります。

次に、2つ目の柱であります「人口減少対策」におきましては、町民福祉の向上を図るため、いち早く取り組んでまいりました。

本年4月には、展望温泉ほのぼの湯において月に2回「町民無料デー」を設け、町民の皆様への憩いの場の提供と健康増進を図っております。

また、9月からは、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国に先んじて小学生の給食費無償化を開始いたしました。

さらに、10月からは、満70歳以上の町民の方や満70歳以上の町外から避難されている方を対象に、コミュニティバスの無料パスポートの交付を開始したところでございます。制度開始後の交付者数は1,000人を超え、利用者は、制度開始前の9月と比較し1割程度増加するなど、高齢者の方々の移動支援及び外出機会の確保につながっているものと考えております。

そのほか、9月会議で議会議決をいただいた「内灘海岸・放水路回遊空間整備構想」につきましては、現在、構想の具現化に向け、国、県との協議を進めているところであります。

今後も、あらゆる世代の方々への福祉サービスの向上を図り、地域の魅力を高め、定住促進につなげてまいります。

3つ目の柱であります「対話による新しいまちづくり」につきましては、町政運営の基本は町民の皆様との対話にあるとの信念に基づき、積極的に意見交換の場を設けてまいりました。

5月には、震災による被害の大きかった町内8地区において「復旧・復興に関する地区説明会」を開催し、また、11月には「土地境界に関する地区説明会」を開催いたしました。

さらに、町民の皆様の声を直接お聞きするため、8月から11月にかけては、町内全17地区を対象としたタウンミーティングを開催いたしました。

今後も「現場主義」を貫き、町民の皆様への率直なご意見をお聞きする機会を継続的に設け、地域が抱える様々な課題を共有することで、新たなまちづくりに反映させてまいります。

以上、この1年を振り返りました。引き続き、町民の皆様の声をしっかり受け止めながら、内灘の未来を皆様とともにつくっていく町政運営を邁進してまいります。

師走を迎え、これから一層寒さが厳しい時期となりますが、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、どうぞご自愛いただき、穏やかな新年をお迎えになられますよう、心からご祈念申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案の提案理由をご説明申し上げます。

**議案第75号** 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ10億6,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を203億7,680万円とするほか、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、総務費

では、復旧・復興のため本町に派遣された職員に係る負担金の増額補正のほか、防災行政無線の改修に向けた調査設計費などを計上いたしました。

民生費では、サービス利用者数の増加に伴う障害者自立支援給付費及び障害児福祉給付費の増額に加え、物価高騰の影響を受けている展望温泉ほのぼの湯の管理委託料を増額補正いたします。

衛生費では、公費解体が完了した後の土地の管理について、雑草の繁茂を防ぐため、防草シートの設置に係る助成金を新たに計上するほか、申請件数の増加に伴い、新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金の増額補正を計上しております。

農林水産業費では、地籍調査事業を迅速に進めるため、現況測量及び復元測量に係る委託料、並びに仮設事務所の設置に係る費用などを増額補正します。

土木費では、南部地区における復興公営住宅の建設に向けて、着手前に必要となる粗造成などの工事費を計上するほか、道路や公園に係る維持管理費の増額補正を計上しております。

消防費では、消防職員採用予定者への貸与品購入費を計上するほか、消防車両や資機材に係る修繕料を増額補正します。

教育費では、物価高騰の影響を受けているサイクリングターミナルの管理委託料を増額補正するほか、学校給食共同調理場に空調設備を設置するため、工事費や工事監理費などを計上しております。

災害復旧費では、被災した西荒屋公民館及び室公民館の解体工事費のほか、西荒屋公民館周辺の一帯的整備に係る用地造成費などを計上いたしました。

このほか、学校給食共同調理場の建て替えに係る財源を確保するため積立金を計上するほか、人事院勧告に準じた人件費の増額補正を計上しております。

歳入の主なものといたしましては、障害者自立支援給付費などに対する国及び県負担金のほか、災害復旧事業に伴う国、県からの補助金などを計上いたしました。

**議案第76号** 令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、前年度事業の精算に伴う保険給付費等交付金の返還金などを計上いたしました。

**議案第77号** 令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、令和6年度決算剰余金による繰越金のほか、保険料収入見込額の増額に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額等を計上しております。

**議案第78号** 令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護報酬の改定に伴う保険給付費などの増額補正を計上しております。

**議案第79号** 令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、長期金利の上昇に伴い、企業債に係る利率の上限を変更する補正でございます。

**議案第80号** 令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、内水ハザードマップの作成費や、未調査となっている汚水管の調査費などを計上しております。

**議案第81号** 内灘町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、**議案第82号** 内灘町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、以上2議案につきましては、上位法令の改正により創設された「乳児等通園支援事業」、通称こども誰でも通園制度について、それぞれ町の基準などを定める条例を制定するものでございます。

**議案第83号** 内灘町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、国が示す要領に準じ、印鑑登録申請の確認方法を改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

**議案第84号** 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、**議案第85号** 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、**議案第86号** 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、以上3議案につきましては、人事院勧告に準じて、給料表の改定や期末手当等の支給率を引き上げるなど、所要の改正でございます。

**議案第87号** 内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員の給与に関する条例に準じて、給料表を改定するなど、所要の改正でございます。

**議案第88号** 内灘町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の改正に伴い、公示送達方法の変更、個人住民税への特定親族特別控除の追加、及び町たばこ税における加熱式たばこの換算方法の変更など、所要の改正を行うものでございます。

**議案第89号** 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、国からの通知を踏まえ、町が林野火災に関する注意報を発することを可能とするなど、所要の改正を行うものでございます。

**議案第90号** 内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定につきましては、令和8年4月1日から5年間、株式会社エイムを指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

**議案第91号** 内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定につきましては、令和8年4月1日から3年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

**議案第92号** 石川中央都市圏域消防通信指令事務協議会の設置につきましては、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化を図るため、石川中央都市圏

域消防通信指令事務協議会の設置について、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** 提案理由の説明は終わりました。



## ○散 会

**○議長【七田満男君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日3日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** ご異議なしと認めます。よって、明日3日は休会とすることに決定いたしました。

今回の本会議は4日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、委員会付託並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時25分散会